

感染防止安全計画

※提出時には、イベントの概要がわかるチラシや計画書等も添付してください。

1. 開催概要

イベント名	令和4年度 ホンダテクニカルカレッジ関西 学園祭	
出演者・チーム等	在校学生、学生同居親族、関係業者	
開催日時	令和 4年 9月 17日 (8時00分 ~ 16時00分)	
開催会場	ホンダテクニカルカレッジ関西	
会場所在地	〒589-0012 大阪府大阪狭山市東くみの木 2-1937-1	
主催者	ホンダテクニカルカレッジ関西 学校長 五月女 浩	
所在地	同上	
連絡先	(072-366-9011)	
収容率 (上限)	<input type="checkbox"/> 収容定員あり 100%	<input checked="" type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
	いずれかを選択 (いずれも大声(※)がないことを担保)	
収容定員	人	—
参加人数	約700人 ※教職員・在校生と同居のご家族(事前登録者)・関係者様のみ	
対象者全員検査の実施	<input type="checkbox"/> 緊急事態措置区域：人数上限10,000人を収容定員まで緩和	
その他 特記事項	<記載項目(例)> 参考とした業種別ガイドラインのURL等	

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

2. 具体的な対策

①飛沫の抑制（マスク着用や大声（※）を出さないこと）の徹底

<チェック項目>

- ☑ 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用（※1）や大声（※2）を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。

（※1）マスクの着用については、厚生労働省HP「[マスクの着用について](#)」を参照。

（※2）大声の定義は「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする。

なお、屋外で以下のいずれかに該当する場合、マスク着用は必須ではありません

☑ 身体的距離（2m以上を目安）を確保できる場合

☑ 会話をほとんど行わない場合（ただし、人と人とが触れ合わない程度の間隔は最低限確保すること）

（注1）スポーツイベント等で得点が入った時に一時的に歓声上がる場合等は、「会話をほとんど行わない場合」には含まれません。

（注2）熱中症リスクが高くなる時期において、上記2点のいずれかを満たす場合にはマスクを外していただくことを推奨。

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- （1）マスクを着用しない者や大声を出す者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施
 - マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）。
 - 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整。
 - 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底のための実施計画。
- （2）新たな鑑賞・応援方式を根付かせるための取組の工夫（演者からの呼びかけ等）

（記載欄）

- （1）自動車整備留学生科3年生全員で3密防止見回り隊を組織し、学園祭開催中、一個小隊4~5名で規定時間各会場の見回りを行う
- （2）感染予防の啓蒙と、感染予防の不足が発生している場合には注意喚起を行う

②手洗、手指・施設消毒の徹底

<チェック項目>

- こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）
- 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- （１）具体的な手洗場、手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施
- （２）施設内の消毒（箇所・頻度等）の計画の検討・実施
- （３）アナウンス等での手洗・手指消毒の呼びかけ

（記載欄）

- （１）入場者全員への感染予防対策アナウンス、アルコール消毒の呼びかけ
- （２）各箇所へのアルコール消毒剤の設置
- （３）食堂委員による喫食エリアの計画的な消毒の実施

③換気の徹底

<チェック項目>

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- （１）各施設の設備に応じた換気
 - 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気
 - 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施
 - 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス

(記載欄)

- (1) 現状の学園感染防止対策を保つ
- (2) 通常時よりシャッター・窓の開放度を増し、換気能力を上げる
- (3) 学園祭当日までに換気システムの不備がないか確認する

④来場者間の密集回避

<チェック項目>

- 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施
- 休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築
- 人と人とが触れ合わない間隔の確保

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- (1) 開場時間の前倒しや時間差・分散退場の実施、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導計画
- (2) 密になりやすい場所での足形マークの設置、マーキング、誘導員等の配置による誘導等の実施計画
- (3) 収容率を踏まえた、密集回避に適した観客席の座席配置の工夫

(記載欄)

- (1) 事前予約による入場者数の制限
- (2) 3密防止見回り隊による注意喚起の実施

⑤飲食の制限

<チェック項目>

- 飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底
- 飲食中以外のマスク着用の推奨
- 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛（ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない）
- 飲食提供する場合は、業種別ガイドラインの遵守など、業態に応じた感染防止対策を講じる
- 大阪府の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）
※イベント開催時における大阪府の要請内容については、HP 等で確認してください

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- （１）飲食可能エリアにおける飛沫感染等を低減する具体的な感染防止策の策定
- （２）飲食・アルコールを必要最小限に抑える方策の検討・実施
- （３）安全なイベント開催のための、飲酒による大声発生等の問題発生時には退場処分や酒類の提供中止等の対策を事前に周知

（記載欄）

- （１）密室での飲食を避けるために室外でのキッチンカー、屋台販売を積極的に行い、決められた場所に限って喫食制限を実施する
- （２）酒類の提供は行わない

⑥出演者等の感染対策

<チェック項目>

- ☑ 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する
- ☑ 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する
- ☑ 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- （１）日常から行う出演者やスタッフ等の健康管理方法の検討
 - 出演者やスタッフ等の必要に応じた検査の実施。
 - 健康アプリの活用等。
- （２）出演者やスタッフ等と観客の接触防止策（動線計画・ファンサービスの自粛等）の策定、出演者やスタッフ等及び観客双方への呼びかけ

（記載欄）

- （１）教員・学生の検温入力と入場口への受付設置による来場者検温の徹底、かつ体調不良者の入場抑止
- （２）クラスター発生時の来場者への連絡システムの確立

⑦参加者の把握・管理等

<チェック項目>

- チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握
- 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止
- 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

<具体的な対策>

<記載項目（例）>

- (1) チケット購入時の参加者の連絡先把握
- (2) COCOA や大阪コロナ追跡システム等による来場者情報の把握・管理手法の確立（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討）
- (3) 直行・直帰等のイベント前後の感染対策に関する具体的な措置
 - 会場での直行・直帰の呼びかけ。
 - 警備員による公共交通機関への誘導等。
- (4) 検温・検査実施のための体制・実施計画
- (5) 有症状者の入場を防止できるキャンセルポリシーの整備

（記載欄）

- (1) 部外者の入場規制、事前予約による関係者のみの入場の徹底、かつ入場者の連絡先、状況を管理しておく

本ページ（3～4）は、該当する場合のみ記載してください。

3. 対象者全員検査に関する実施計画

※緊急事態措置時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合に
記載

※実施にあたっては、以下の要綱・事務連絡を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。

(参考)「[ワクチン・検査パッケージ制度要綱](#)」

(令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

(参考)「[ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱](#)」

(令和3年11月19日付け事務連絡)

(参考)「[「ワクチン・検査パッケージ」の実施に係る留意事項等について](#)」

(令和3年11月19日付け事務連絡)

(参考)「[新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針\(令和4年1月7日変更\)における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて](#)」

(令和4年1月7日付け事務連絡)

実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

(記載欄)

「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

(記載欄)

抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」(令和3年11月19日付け事務連絡)に従い、適切に実施している。

その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

4. 専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：(所属)

(氏名)

主な助言内容：